医療依存度が高い在宅重症心身障害児の地域ネットワークの構築 ～地域診断手法の活用～

南多摩保健医療圏

実施年度	開始　平成２６年度　　終了（予定）　平成２７年度
背景	医療依存度の高い重症心身障害児についても NICU 等医療機関からの在宅移行が進められており、各機関の連携による在宅支援体制の整備が急務となっている。しかし、南多摩保健所管内は小児の在宅療養を支える専門機関が少なく、十分なサービスが整えられた状態で退院してきている状況とはいい難い。 重症心身障害児が地域で安心して療養できるためには、従来の対象別・事業課別のサービスに加え、地域診断をもとにした資源の再構築等による地域サービスの提供が求められるようになってきている。
目標	＜計画全体の目標＞ 在宅重症心身障害児に対する地域支援ネットワークの推進により、支援の必要な対象児の早期把握と地域資源の再構築等によるサービスの向上を図る。 １　市（健康主管課、障害福祉主管課等）、医療機関、療育機関、訪問看護ステーション、特別支援学校等のサービス等の現状を把握し、機関間の相互理解を促す。 ２　支援を必要とする児が、機関間の連携により早期に適切な機関につながる。 ３　市及び保健所職員が地域診断のプロセス等を共有することにより、地域資源の再利用・再活性化の視点から新たなサービスづくりに取り組む。
事業内容	（１）調査；保健所が把握している医療依存度が高い在宅重症心身障害児等の相談記録（16 事例）をもとに内容を分析 （２）関係機関研修会；上記作業により抽出された関係機関について、各機関の理解及び担当者間の相互理解を進めるため、地域関係者が出向く形での研修会等（講義、、施設見学、意見交換会等）を開催 （３）講演会；地域課題の整理や抽出等ができるよう、地域診断に係る学習の機会として講演会を開催 （４）連携会議；取り組みを通じ得られた地域課題等について検討及び共有する場として連携会議を開催 （５）地域診断ワークシートの作成；地域診断を基にした事業展開が“見える化”できるよう、本事業のプロセスをワークシートの形に整理するなどして教材として使えるようにする。（平成 27 年度予定）
評価	○　管内に居住する医療依存度が高い在宅重症心身障害児の保健所での相談記録をもとに事例の分析調査を行った。これにより、対象児が利用している医療機関や療育機関等の機能や役割、また療養生活における課題等を抽出できた。 ○　調査により把握した関係機関への訪問型研修会や連携会議等を通じ、関係者間の相互理解を進めることができた。 ○　地域課題の抽出や整理にあたっては、講演会に加え、訪問型研修会や連携会議等の多角的なアプローチによる連携を進めたことにより、地域診断のプロセスの理解にもつながった。
問い合わせ先	南多摩保健所　保健対策課　地域保健係 電　　話　　０４２－３７１－７６６１ ファクシミリ　　０４２－３７５－６６９７ E-mail　　S0000344@section.metro.tokyo.jp

1　平成２６年度の取り組み

≪事業の概要及びスケジュール≫

年度／月／内容	平成 26 年度												備考
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
調 査	調査デザイン等の設定			データ化・データ再整理等									
関係機関研修会										○ 1/7 ○ 1/15		○ 3/6	・都立小児セ ・国立成育セ ・島田療育セ
講演会							□ 10/10		□ 12/15			□ 3/24	
連携会議											◎ 2/9		
ワークシートの作成							----	----	----	----	----	→	
その他										◇ 1/27			・圏域フォーラム

≪事業実績≫

（1）調査；

・　南多摩保健所が把握している医療依存度が高い在宅重症心身障害児等の相談記録（16 事例）をもとに内容を分析

・　在宅重症心身障害児等が利用している医療機関、療育機関等の機能や役割、療養生活における課題を抽出

（2）関係機関研修会；

上記作業により抽出された関係機関について、各機関の理解及び担当者間の相互理解を進めるため、地域関係者が出向く形での研修会等（講義、施設見学、意見交換会等）を開催

◇概要◇

開催日	訪問先機関名（所在市）	出席者
平成 27 年 1 月 7 日	都立小児総合医療センター（府中市）	総計 27 名 ・地域関係者 22 名 （所属；市健康主管課、市障害福祉主管課、訪問看護ｽﾃｰｼｮﾝ、市・都保健所） ・病院関係者 5 名 （職種；医師、医療ｿｰｼｬﾙﾜｰｶｰ、医療連携担当看護師）
平成 27 年 1 月 15 日	国立成育医療研究センター（世田谷区）	総計 22 名 ・地域関係者 13 名 （所属；市健康主管課、市障害福祉主管課、市・都保健所） ・病院関係者 9 名 （職種；医師、医療ｿｰｼｬﾙﾜｰｶｰ、看護師、理学療法士）

平成 27 年 3 月 6 日	島田療育センター （多摩市）	総計 23 名 ・地域関係者 18 名 （所属；市健康主管課、地域連携病院、訪問看護ｽﾃｰｼｮﾝ、市・都保健所） ・施設関係者 5 名 （職種；医師、医療ｿｰｼｬﾙﾜｰｶｰ）

◇関係機関研修会（訪問型研修会）の様子◇

訪問先施設外観（国立成育医療研究センター）

NICU 等施設見学（都立小児総合医療センター）

意見交換会
（地域関係者と病院・施設関係者）

◇意見交換会での意見、要望、感想等◇

① 地域関係者から

ア 訪問看護ステーション（看護師）

・ 小児の事例が少ないためケアに自信がない。在宅での受入の際には、病棟スタッフから直接、個別対象事例に合わせたケア内容についての指導を受けたい。

・ 小児の医療機器についてもどんどん進化してきている。最新の人工呼吸器等の使い方について指導を受ける機会がほしい。

イ 地域連携病院（医療ソーシャルワーカー、病棟看護師）

・ 専門施設の抱えている課題等を知ることができ、また、在宅でどのような要望があるのかを把握する機会になった。地域連携病院としての機能を活かしてやれることがいろいろあるのではないかと思った。

ウ 市障害福祉主管課（ケースワーカー／事務）

・ 実際の医療現場を見ることができ、在宅に戻ってくる児のイメージができた。どのような準備をしなければならないか、どのようなサービスが必要か考えるきっかけになった。

・ 退院調整の際に医療現場の担当者がどのようなことを行っているのか、また何に苦労しているのかなど直接話を聞くことができて良かった。

・ いつも電話だけでのやりとりだったが、医療機関との連絡は（医療用語の問題もあり）ハードルが高かった。しかし、実際に担当者の方の顔がわかったので、細かなことでも連絡しやすくなった。

エ 市健康主管課（保健師）

・ NICU、GCU、一般病棟と順を追って見学できたので、地域に戻る前の児の様子がイメージしやすくなった。

・ これまで医療依存度の高い児に関わる機会があまりなかったが、こんなに重症な子どもが在宅移行していることに驚いた。

② 専門病院、施設関係者から

・ 小児については、在宅人工呼吸器に対応してくれる地域医がほとんどいなく困っている。現状では、往診してくれる医師がいないまま退院している事例も少なくない。できれば市町村ごとに対応してくれる医療機関やサービス事業者等の情報がまとめられているとありがたい。

・ 多摩地域と区部では、重症心身障害児の担当部署が異なり、また市町村によって利用可能な福祉サービスが違うため、在宅移行の調整が難しい。病院では、どこの部署に連絡をいれたらよいか迷いながら連絡をとっている現状がある。このような機会を通して地域関係者と顔がつながると相談しながら適切な部署に連絡ができるようになる。

・ 地域関係者に電話で病状や医療ケアの内容を伝えると、「在宅は無理ではないか」との反応が返ってくることが多く在宅移行が進みづらい。しかし、実際に病院を訪問してもらい、児や保護者に会ってもらうと、在宅療養の支援目標等を一緒に考えてもらえるようになる。専門病院としては、まず地域関係者に病院に足を運んでもらいたいと考えている。

・ 地域関係者からは、レスパイトを目的とした入院希望が多く寄せられるが、専門医療機関は緊急度の高い事例の受け入れが優先されるため、入院が難しくなっている。小児は在宅療養を支える福祉サービスが少ないため、入院という選択肢しかなくなっているが、在宅サービスが整えば専門医療機関でのレスパイトは不要になるのではないかと思う。

（3）講演会；

地域課題の整理や抽出等ができるよう、地域診断に係る学習の機会として講演会を開催

開催日	テーマ及び講師	対象	参加（人）
平成 26 年 10 月 10 日	「個別支援活動を地域診断につなげる」 帝京平成大学 教授 工藤恵子 氏	行政保健師（市及び都）	25
平成 26 年 12 月 15 日	「地域診断に基づく個別支援活動の展開」 帝京平成大学 教授 工藤恵子 氏	行政保健師（市及び都）	20
平成 27 年 3 月 24 日	「地域診断につながるデータの活用」 国立保健医療科学院 上席主任研究官 安藤雄一 氏	行政機関職員（市及び都）	37

（4）連携会議；

取り組みを通じ得られた地域課題等について検討及び共有する場として連携会議を開催

開催日	平成 27 年 2 月 9 日
会場	日野市役所会議室
テーマ及び内容	テーマ；災害時個別支援計画の作成等を通じた地域の連携について 内 容； （1）市における災害時避難行動要支援者に対する取り組み（26 年度） （2）在宅人工呼吸器使用等医療依存度の高い療養者に対する「災害時個別支援計画」の作成等支援の現状 （3）各機関における個別対象者に対する支援計画の準備状況 （4）その他
出席者所属等及び参加者数	・訪問看護ステーション（所長） ・市障害福祉課（係長、担当ケースワーカー） ・市健康課（統括保健師） ・西部訪問看護事業部（部長、次長） ・都障害者施策推進部居住支援課（事業担当） ・都保健所（係長、地区担当保健師、事業担当保健師・事務） 計 20 人

（5）その他；

本事業の取り組みについては、幅広い分野の地域関係者への周知を目的として、「南多摩保健医療圏地域保健医療福祉フォーラム（平成 27 年 1 月 27 日開催、於：八王子クリエイトホール）」においても報告を行った。

2　平成２７年度の取り組み

引き続き以下の取り組みを行うことにより、小児分野における地域包括ケアシステムの構築につながるようにする。

≪事業の概要及びスケジュール≫

内容＼年度・月	平成27年度 4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	備考
調 査	データ再整理等					調査のまとめ							
関係機関研修会			○	○	○	○	○	○	○	○			訪問先未定（調整中）
			杏林大学病院、日野市立病院、国立精神神経医療研究ｾﾝﾀｰ、都立小児総合医療ｾﾝﾀｰ、多摩療育園など										
講演会							□		□		□		
連携会議							◎				◎		
ワークシートの作成		----------▶							完成、説明等				
その他										◇			圏域フォーラム